

新 障 第 1176 号

平成 24 年 9 月 20 日

障害福祉サービス事業者様
障害者支援施設の長様
障害児通所支援事業者様
児童福祉施設の長様

新潟市福祉部障がい福祉課長

施設入所児・者等の事故等が発生した場合の報告について（通知）

標記については、新潟県より平成18年8月28日付け障第515号「施設入所児・者等の事故防止対策等の徹底について（通知）」により報告いただいているところですが、平成24年4月1日から、新潟市内に所在する障害福祉サービス事業者等の指定を新潟市が行うことに伴い、新潟県福祉保健部長通知（平成24年9月11日付け障第1016号）により、報告先等の整理及び報告の参考様式が改正され、別途通知されました。

改正の内容をご確認いただき、事故等発生の場合は、適切にご対応くださるようお願い申し上げます。

なお、上記報告先等の整理表及び参考様式を併せて添付いたします。

改正内容

- 新潟市内及び新潟市外の指定障害福祉サービス事業所等における、事故等の連絡系統
- 報告参考様式

新潟市福祉部障がい福祉課

担当 介護給付係：小林 金井 工藤

電話 025-226-1241

FAX 025-223-1500